

# 次世代育成支援対策行動計画

計画期間：2021.3.1～2026.2.28

計画内容：雇用環境の整備に関する事項

## 1. 労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

### 目標1. 子の看護休暇時間単位での取得の周知による利用の促進

→2021年1月より取得可能となった子の看護休暇制度における時間単位取得について周知を行い、利用を促進する

#### 【対 策】

- ・周知資料の作成（2021年3月～）
- ・作成資料のイントラネット等への掲載（2021年6月～）

### 目標2. 代替処置としてではない、始業・終業時刻の繰上げ、又は繰下げ制度の導入

→業務上育児短時間勤務が困難な場合のみ、代替処置として認められている始業・終業時刻の繰上げ、又は繰下げ制度について、その条件を撤廃する

#### 【対 策】

- ・制度内容変更の検討（2022年1月～）
- ・制度の導入（2023年1月～）

## 2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の制度

### 目標3. 全社員の年次有給休暇の平均取得率を60%以上にする。

#### 【対 策】

- ・社内において年次有給休暇の取得を促進するための周知を行う（2021年3月～）